平成21年度交付分

（単位：円）

区分			金額	内訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	基金区分	35,182,782	①費用進行基準を採用した業務：すべての業務。 ②当該業務に係る損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額：9,666,578,439円 （国立劇場公演等事業費：4,355,850,027円、新国立劇場公演等事業費：4,312,722,183円、基金助成事業費：35,182,782円、一般管理費：962,823,447円） イ）固定資産の取得額：713,645,793円 （建物：73,046,400円、構築物：572,040円、機械装置：225,683,136円、車両運搬具：2,235,264円、工具器具備品：400,640,237円、ソフトウェア：184,741円、建設仮勘定：992,250円、図書資料：10,291,725円） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 運営費交付金を財源とする経費及び固定資産取得の金額全額を、それぞれ運営費交付金収益、資産見返運営費交付金及び資本剰余金に計上。
		国立劇場区分	5,264,021,489	
		新国立劇場区分	4,367,374,168	
		計	9,666,578,439	
	資産見返運営費交付金	基金区分	0	
		国立劇場区分	427,942,599	
		新国立劇場区分	275,411,469	
		計	703,354,068	
	資本剰余金	基金区分	0	
		国立劇場区分	10,291,725	
		新国立劇場区分	0	
		計	10,291,725	
合計			10,380,224,232	

③運営費交付金債務残高の明細

（単位：円）

交付年度	運営費交付金債務残高			残高の発生理由及び収益化等の計画
		業務等区分	金額	
平成20年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	基金区分	25,347,069	○すべての業務で費用進行基準を採用しました。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、人件費・物件費の節減などの効率化に伴い生じ、翌事業年度に繰り越したためであります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、人件費は原則使用する見込みがありませんが、翌事業年度以降に自己都合退職者への退職手当が発生した場合、この債務から先に収益化する予定であります。物件費は、翌事業年度以降に収益化する予定であります。
		国立劇場区分	189,890,443	
		新国立劇場区分	13,424,798	
合計			228,662,310	
平成21年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	基金区分	7,095,218	○すべての業務で費用進行基準を採用しました。 ○運営費交付金債務残高の発生理由は、人件費・物件費の節減などの効率化に伴い生じ、翌事業年度に繰り越したためであります。 ○翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、人件費は原則使用する見込みがありませんが、翌事業年度以降に自己都合退職者への退職手当が発生した場合、この債務から先に収益化する予定であります。物件費は、翌事業年度以降に収益化する予定であります。
		国立劇場区分	502,339,187	
		新国立劇場区分	95,216,363	
合計			604,650,768	

第明治三十五種郵便物認可